

2020年9月18日

各 位

大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

大栄環境株式会社

代表取締役社長 金子 文雄

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年9月14日（月曜日）の取締役会決議において、2020年10月8日（木曜日）をもって当社普通株式1株を500株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2020年10月7日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月8日（水曜日）をもって、当社定款第5条を変更し、3億5,928万株増加して、3億6,000万株といたします。

以上